

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【公開番号】特開2018-114679(P2018-114679A)

【公開日】平成30年7月26日(2018.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2018-028

【出願番号】特願2017-7069(P2017-7069)

【国際特許分類】

B 2 9 C 67/00 (2017.01)

B 3 3 Y 30/00 (2015.01)

B 3 3 Y 50/02 (2015.01)

【F I】

B 2 9 C 67/00

B 3 3 Y 30/00

B 3 3 Y 50/02

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月16日(2020.1.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

三次元データによって表される三次元造形物の色及び形状の少なくとも一方の少なくとも一部を再現した試作物を複数面でスライスして複数のスライスデータを生成する生成手段と、

前記複数のスライスデータに対応し、後処理装置に前記試作物の作成の後処理を行わせるための制御データを出力する出力手段と、

を備えた情報処理装置。

【請求項2】

前記生成手段は、前記三次元造形物を複数面でスライスした前記複数のスライスデータに対応するスライス画像の各々を予め定めた収縮比で縮小したスライスデータを生成し、

前記出力手段は、前記縮小したスライスデータの各々に対応するスライス画像を記録媒体上に形成するための画像形成情報を画像形成装置に出力する

請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記生成手段は、前記複数のスライスデータから一部のスライスデータを抽出し、当該抽出したスライスデータに対応するスライス画像を前記予め定めた縮小率で縮小したスライスデータを生成する

請求項2記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記生成手段は、前記複数のスライスデータに対応するスライス画像から、前記三次元造形物の一部に対応する対象領域のスライスデータを生成し、

前記出力手段は、前記生成手段により抽出された前記対象領域のスライスデータに対応するスライス画像を記録媒体上に形成するための画像形成情報を画像形成装置に出力する

請求項1記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記三次元造形物の一部の領域を示すデータを受け付ける受付手段を更に備え、
前記生成手段は、前記複数のスライスデータに対応するスライス画像の各々から、前記受付手段により受け付けられた前記一部の領域を前記対象領域として抽出する
請求項4記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記生成手段は、前記複数のスライスデータに対応するスライス画像の各々について、前記三次元造形物の一部に対応する対象領域のみを着色したスライスデータを生成し、

前記出力手段は、前記対象領域のみを着色したスライスデータに対応するスライス画像の各々において、前記生成手段により抽出された前記対象領域のみ着色された前記スライス画像を記録媒体上に形成するための画像形成情報を画像形成装置に出力する
請求項1記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記三次元造形物の一部の領域を示すデータを受け付ける受付手段を更に備え、

前記生成手段は、前記複数のスライスデータに対応するスライス画像の各々について、前記受付手段により受け付けられた前記一部の領域のみを前記対象領域として着色する

請求項6記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記生成手段は、記録媒体の厚さに応じて前記三次元造形物を複数面でスライスした複数のスライスデータを生成し、

前記出力手段は、前記生成手段により生成された前記複数のスライスデータに対応するスライス画像を記録媒体上に形成するための画像形成情報を画像形成装置に出力する
請求項1記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記出力手段は、前記生成手段により生成された前記複数のスライスデータに対応するスライス画像を記録媒体上に形成するための画像形成情報を画像形成装置に出力せずに、後処理装置に、前記試作物の作成の後処理を行わせるための制御データを出力する
請求項1～8の何れか1項記載の情報処理装置。

【請求項10】

請求項1～9の何れか1項記載の情報処理装置と、

画像形成情報に基づいて記録媒体上に画像を形成する画像形成装置と、

スライス画像が形成された記録媒体に対し、形成されたスライス画像に対応する制御データに基づいて三次元造形物用の後処理を行う後処理装置と、
を備えた三次元造形システム。

【請求項11】

コンピュータを、請求項1～9の何れか1項に記載の情報処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するために請求項1に記載の発明は、三次元データによって表される三次元造形物の色及び形状の少なくとも一方の少なくとも一部を再現した試作物を複数面でスライスして複数のスライスデータを生成する生成手段と、前記複数のスライスデータに対応し、後処理装置に前記試作物の作成の後処理を行わせるための制御データを出力する出力手段と、を備えた情報処理装置である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項3に記載の発明は、前記生成手段は、前記複数のスライスデータから一部のスライスデータを抽出し、当該抽出したスライスデータに対応するスライス画像を前記予め定めた縮小率で縮小したスライスデータを生成する、請求項2に記載の情報処理装置である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項4に記載の発明は、前記生成手段は、前記複数のスライスデータに対応するスライス画像から、前記三次元造形物の一部に対応する対象領域のスライスデータを生成し、前記出力手段は、前記生成手段により抽出された前記対象領域のスライスデータに対応するスライス画像を記録媒体上に形成するための画像形成情報を画像形成装置に出力する、請求項1に記載の情報処理装置である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項9に記載の発明は、前記出力手段は、前記生成手段により生成された前記複数のスライスデータに対応するスライス画像を記録媒体上に形成するための画像形成情報を画像形成装置に出力せずに、後処理装置に、前記試作物の作成の後処理を行わせるための制御データを出力する、請求項1～8の何れか1項に記載の情報処理装置である。